

令和2年5月8日

こども園等にお子さまが
在園している保護者の皆さまへ

小松市長 和田 慎司
(公 印 省 略)

小松市こども食育奨励給付金支給のお知らせ

平素より本市の保育事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の緊急事態宣言は5月31日まで延長されることが決定しました。これを受け、小中学校の臨時休校や家庭保育への協力等により子育て世帯の負担が高まっていることから、小松市独自で乳幼児を養育する保護者に対し「小松市こども食育奨励給付金」を支給することとなりました。家庭において栄養バランスのよい食事をとることで、乳幼児の健やかな成長を支援します。6月は「食育月間」です。これを機会に「家族で楽しく食事をする」「地元の食材を食べる」ことを通して、健康な食生活を送るきっかけとして頂きたいと思います。

○支給対象者

- ・5月1日現在、本市に住所を有する6歳以下のお子さま（小学生除く）
- ・5月中に出生した赤ちゃん又は転入した6歳以下のお子さま（小学生除く）

○支給額

- ・お子さま1人につき10,000円

○支給方法

- ・申請は不要です。児童手当登録銀行口座へ振り込みますのでご確認ください。
※児童手当の受取口座をお持ちでない方（公務員等）は、別途ご案内します。

○支給日

- ・5月22日（金）から支給予定
※児童手当の受取口座をお持ちでない方は、準備が整い次第、支給します。

※小松市ホームページにおいて家庭でできる簡単レシピの動画を配信予定です！

お問い合わせ

小松市こども家庭課担当

TEL 24-8054